

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：JSAF 外洋東海]

[記載日：2022年1月10日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・会則を制定し運営している ・常任委員会を適時、理事会を2か月に1回開催している ・会計処理は団体専用銀行口座で出納している ・安全のための基金を設け、出納用とは別の金融機関口座で管理している	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・レースやイベントの際は、海事関係法令、セーリング競技規則、外洋特別規定等に沿って実施をしている	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・会長以下役員一覧をホームページに公表 ・常任委員会を適時、理事会を2か月に1回開催している ・総会を年2回開催（臨時、通常）している	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・基本方針は事業計画書に記載し、総会決議を得て決定する ・策定にあたっては、理事会において協議を重ね作成する ・基本方針策定後はホームページに掲載する	

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・会長以下幹部役員を日本セーリング連盟主催のコンプライアンス研修に派遣	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現在は対応できていないが、今後各種の講習会の開催や、レース前に開催する安全訓練・講習会に合わせて実施するよう努める	

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・経理規程は未制定だが、会計については支出議案と証拠書類を整備し、帳簿はエクセルで保存している ・理事会には監事も出席し、日常的な情報共有・連携に努めている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・毎年決算報告前に監事による監査を実施 ・支出の際は事務局長と副会長でダブルチェックしている	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
・ホームページに 役員一覧、年会費/艇登録費、昨年度事業報告/決算書、新年度事業計画/予算書、理事会/総会議事録等を公表している ・ガバナンスコード実施状況はホームページに資料等を公表予定	

